

まちづくりニュース

～三郷駅周辺まちづくり協議会～

第14号

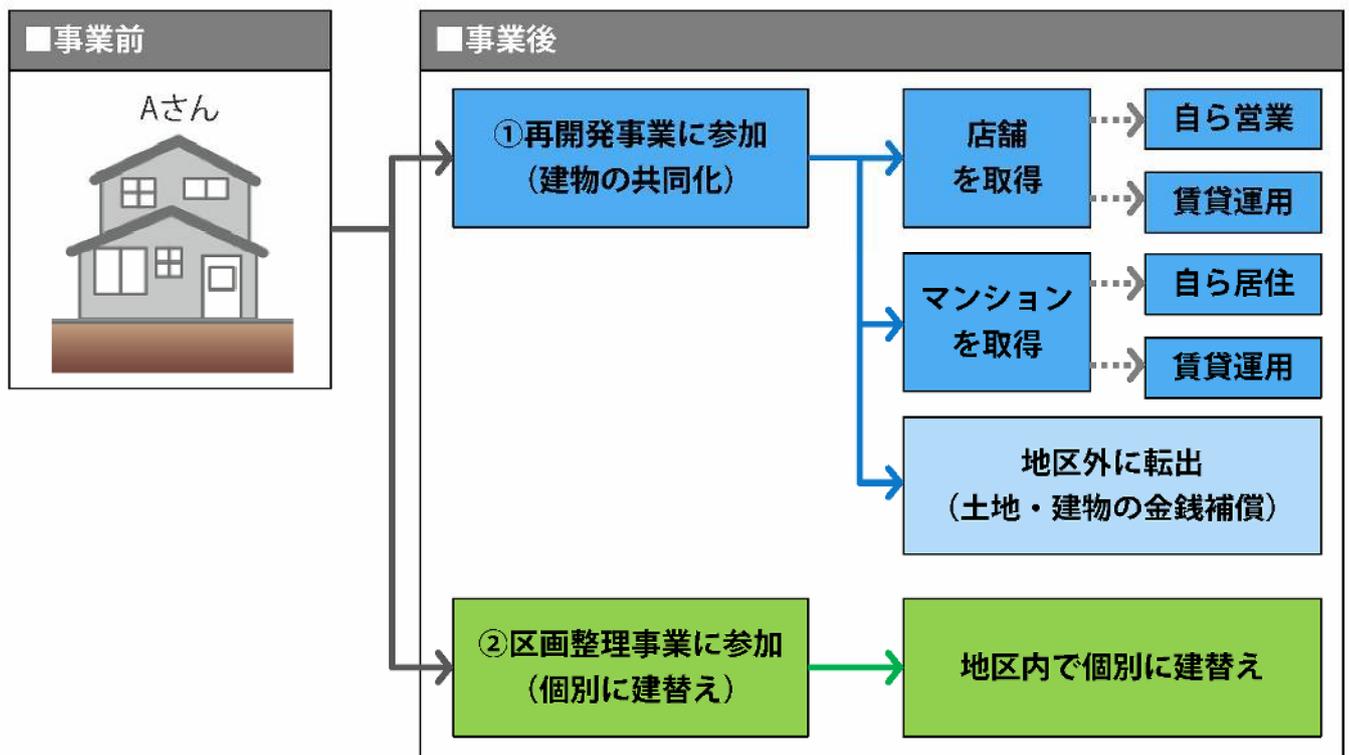
平成29年4月発行

まちづくりの事業手法を研究中です

昨年度に引き続き、これまで協議会で議論してきたことを踏まえて、想定される最適な事業手法を研究しています。

現段階での想定事業手法は、【土地区画整理事業】と【市街地再開発事業】を組み合わせた手法です。両事業を行う場合の進め方や仕組みについて勉強しました。

進め方では、計画を定めるための法手続き、そして、仕組みについては、土地や建物の権利移転や変換方法などを勉強しました。



■【土地区画整理事業】と【市街地再開発事業】の特色

○どちらの事業も、個々の権利を公平かつ適切に保護できる事業です。

○土地区画整理事業：駅前広場や道路の整備や宅地の再編を行います。

○市街地再開発事業：共同化に参加意向のある地権者で、共同建物を整備します。

引き続き、まちづくり協議会の活動にご協力のほどよろしくお願いいたします。

連絡先

三郷駅周辺まちづくり協議会
会長 秋田 昌彦

住所：〒488-0015 尾張旭市三郷町栄44-2

電話番号：0561-53-2720 FAX：0561-53-0570

出席者 尾張旭市都市計画課 | まちづくり支援専門家：(株) アール・アイ・エー

技術支援：(独) UR都市再生機構 | 委託業者：玉野総合コンサルタント (株)